

第1章 第3次推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもは、読書によって豊かなところを育み、人生を歩んでいく上で基盤となる様々な力を培っていきます。読書を通じて、活字から物語の世界へ思いをはせ、心の動きの描写から思いやりに気づき、人生に影響を与えうる貴重な読書体験に出会うことで、成長の過程にある子どもたちは豊かな想像力の育成や考える習慣の定着など、人生における大切なことを身につけていくことができます。

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。

そのため、本市は子どもが幼年期から読書に親しむことが大切と考え、子どもの読書活動の推進を図ります。

しかしながら、情報通信技術の急激な進歩とともに、情報伝達手段は紙からパソコン、スマートフォン、タブレット端末などの電子メディアへと大きく変化し、多くの情報が容易に手に入れられるようになりました。文字・活字離れも顕著になり、また、テレビやスマートフォンのゲーム等が飛躍的に普及する中で、コミュニケーション能力や表現力、創造力の欠如、ゲーム依存症、読書離れが指摘されています。

この計画は、平成28年3月に本市で作成した「第2次山梨市子ども読書推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）が本年度で5年を経過すること、また、平成29年に県の「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」、平成30年に国の第4次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定されたことを受け、本市の第2次推進計画における取り組みを振り返り、課題を整理し、今後の読書計画を推進していくための基本方針を示すべく、第3次山梨市子ども読書活動推進計画（以下「第3次推進計画」という。）を策定することとしました。

2 国と県の動向

(1) 国の動向

- 平成 13 年 12 月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
- 平成 14 年 8 月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
(以下「基本計画」という。)策定
- 平成 20 年 3 月 「第2次基本計画」策定
- 平成 25 年 5 月 「第3次基本計画」策定
- 平成 30 年 4 月 「第4次基本計画」策定

(2) 県の動向

- 平成 16 年 3 月 「やまなしの教育基本計画」策定
- 平成 17 年 3 月 「山梨県子ども読書活動推進実施計画」(以下「実施計画」という。)策定
- 平成 24 年 3 月 「第2次実施計画」策定
- 平成 29 年 3 月 「第3次実施計画」策定
- 令和 元年 6 月 「山梨県教育振興基本計画」※1策定

3 子どもの読書活動の現状

子どもの読書離れが危惧され長い月日が経過していますが、全国学校図書館協議会が毎年実施している「学校読書調査」によると、平成元年から令和元年まで(30年)の推移では、「1ヶ月間の読書量」は2.8冊の増加、「不読率」は11.6%の減少となっており、子どもが本を読まなくなったと一概に言い切ることはできません。

しかし、さまざまな情報メディアに囲まれて過ごす現代の子どもたちは、興味や関心が多様化して生活習慣が変わることで、今後ますます読書との関わり方が変化していくと予想されます。

文部科学省委託による平成30年度実施の「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」によると、子どもの電子メディアの利用は「動画や音楽サイトを利用する」割合が最も多く、次いで「検索サイトを使って調べ事や情報を集めた」

※1 読書活動を取り入れた授業等の実施や学校図書館の計画的な整備などの「読書活動の充実」、読書を進めていくための指導的人材の育成や「家読(うちどく)」運動の推進など「子どもの読書活動支援」などの取組が挙げられている。

が多いことがわかりました。6割台の子どもが電子メディアで情報検索・収集を行っており、その中の5割強が「勉強でわからないことを調べるために電子メディアで情報検索・収集を行った」という結果になりました。調べものという作業において、電子メディアが欠かせないものとなっています。

また、紙の本での読書と電子書籍での読書の関係において、「紙の本での読書はしないが電子書籍の読書をする」子どもの割合は少なく、紙の本での読書をしている子どもは、その他の子どもに比べて電子書籍での読書をする割合が多いことがわかりました。このことから、電子メディアの利用が必ずしも子どもの読書を阻害しているわけではないことが窺えます。

令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行では、外出自粛が要請される中、読書活動ができる手段として電子書籍や Web 配信による読み聞かせなどに注目が集まり、不安を感じる時こそ子どもの心に安らぎをもたらす読書の力が必要とされました。コロナウイルス感染症流行終息後は、「どのようにして“どんなときでも”多くの子どもに本や情報を届けることができるか」が問われています。

紙の本と電子メディアでの読書のそれぞれの利点を活かし、相互に補い合いながら、子どもの読書活動を推進していくことが望ましいものと考えます。

山梨市においては、令和元年に年長児（及びその保護者）から高校生を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート調査」（以下「令和元年読書活動調査」という。）を実施しました。

年長児の保護者に聞いた、家庭における「子どもの1ヶ月の読書量」では、「2～4冊」が最も多い38%、次いで「5～7冊」が21%となり、絵本が主だと想定すると、日々の読書量としては十分とは言えない現状です。

児童生徒への「本を読むことが好きですか」の問いでは、小学2年生の95%が「好き・どちらかといえば好き」と答え、小学5年生は91%、中学2年生と高校2年生では76%という結果となりました。

「1ヶ月間の読書量」についても、0冊と回答した割合が小学生2年生及び5年生がともに2%、中学2年生が9%、高校2年生が41%と、年齢が上がるにつれ読書量が減少し、全国と同様の傾向となっています。

特に読書量減少が進む中学生と高校生の「去年より本を読まなくなった理由」では、「時間がない・忙しい」を挙げる生徒が圧倒的に多く、部活動や勉強等に力を入れる中学生、高校生の生活が窺えます。

忙しい生活の中でも読書を日々の習慣とし、多くの本との出会いによって心健やかに成長することができるよう、周囲の大人たちが子どもたちの身近に読書環境を整え、働きかけ続けていくことが重要です。

4 計画策定の趣旨

本市においては、平成 19 年 3 月に、市内の子どもたちが積極的に読書に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、山梨市社会教育委員の会から「大人も子どもも読書を楽しむ“まちづくり”」と題して「山梨市子ども読書活動推進計画」策定への意見書が市教育委員会に提出され、平成 20 年 6 月に、第 1 次山梨市子ども読書活動推進計画（以下「第 1 次推進計画」という。）である「読書コミュニティ山梨市～心豊かな子どもを育てる読書プラン～」を策定しました。

平成 28 年 3 月には、第 2 次推進計画を策定し、第 1 次推進計画策定から 7 年間に実施してきた事業の成果及び課題を確認し、子どもたちが読書に親しみよう各種事業を推進してきました。

今回の策定は、第 2 次推進計画の基本的な考え方を継承するとともに、第 2 次推進計画のもと行ってきた取り組みの成果と課題を整理し、子どもの読書活動の推進に向けて取り組んでいくことを目的とします。

<第 2 次推進計画における基本方針>

本市の子どもが、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができ、自主的な読書活動ができるような環境づくりを推進するために、家庭や地域、学校、図書館等がそれぞれに取り組むべき具体的な方策を計画的に推進することを目的とします。

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 保育園・幼稚園・児童センター等における読書活動の推進
- (3) 学校における読書活動の推進
- (4) 市立図書館における読書活動の推進